

平成28年 第14回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年 8月30日火曜日 16時 ～ 16時45分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教育委員	佐々木 しゅり
教 育 長	八 楸 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 報告第15号 教職員の逮捕について

報告第16号 教職員の不祥事防止・服務規律徹底の取組について

日程第 3 その他(1) 今後の事業予定について

その他(2) 寄附受納について

その他

田中委員長

これから、平成28年第14回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、伊藤委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、報告第15号、教職員の逮捕について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

報告第15号、教職員の逮捕についてご報告いたします。議案は当日配付してございます。既に報道等もされてございますが、帯広市立小学校の教諭が8月5日未明、強制わいせつの容疑で逮捕されました。逮捕容疑は7月20日に当該教諭が担任をするクラスの女子児童を膝に乗せ、唇にキスをしたというものでございます。この件につきましては、7月21日に被害児童の保護者から当該校に相談があったことから発覚し、市教委にも7月22日に報告があり、当該校において、当該教諭から事情聴取し、保護者に謝罪をするとともに、今後の対応等について話し合いを進めていたところでありましたが、8月4日に保護者が帯広警察署に相談し、逮捕に至ったものであります。児童の健全育成にあたる立場にある教職員として、決してあってはならないことであり、被害に遭われた児童や保護者の心を大きく傷つけ、教育に対する市民の信頼を損ねたことは大変遺憾でございます。現在、司法当局により捜査が進められておりますことから、今後の状況を注視しているところでありますが、北海道教育委員会など関係機関と連携し、今後の最善の対応を進めてまいりたいと考えております。市内の全学校、全教職員の力を合わせ、失った信頼を回復するよう全力で努めてまいりますとともに、これまで以上に服務規律の保持の徹底に取り組んでまいりたいと考えてございます。私からの報告は以上でございます。

橋場 部長

報告第16号、教職員の不祥事防止・服務規律徹底の取組についてご報告いたします。当日配付の議案3ページでございます。この度、市内小学校教諭の逮捕案件を受けまして、帯広市校長会より今後の教職員の不祥事防止・服務規律の徹底にかかわる取組について、資料のとおり進める旨の報告がありました。具体的には、これまで月毎に行っていた交通違反、体罰、セクハラ、暴言などの根絶を全教職員で意識する「KTSBの日」の取組を毎週金曜日に行うこととしたほか、不祥事ゼロの継続を意識しやすいように、職場内にゼロの日のカウントアップを明示するほか、毎週の学年研修等で自分

の失敗談などを出し合うなど、意識啓発の機会を継続的に持つなどとなっております。また、9月1日に行われます帯広市教育研究会の教育講演会の冒頭、不祥事防止の緊急アピールを朗読すると伺っております。市教委としましても、こうした校長会の取組の支援を行いますとともに、今後も積極的に校長会等と連携して、不祥事防止・服務規律の徹底を図ろうと考えております。なお、帯広市教育委員会の不祥事防止等の取組につきましては、これまで定期的に、また、タイムリーに届きます北海道教育委員会の通知や資料、コンプライアンス確立月間の取組などに基きまして、各学校に随時、周知、指導・助言を行っております。また、年度初めの辞令交付式の際には、転入や新採用の教職員に対して講話を行うとともに、毎月の校長会議や教頭会議において、道教委が公表する処分事例一覧を配付して啓発に努めております。さらに必要に応じて、教職員担当職員が学校を訪問しておりますほか、毎月初めに安全メールを利用した啓発メールを教職員個々に配信しております。こうした取組みにも拘らず、この度逮捕事案が発生したことを重く受け止め、今後も粘り強く取組を進めるとともに、校長会とも連携して、取組みの評価、改善を行ってまいりたいと考えております。また、事件後の市教委の取組としましては、教員が逮捕された当日、直ちに臨時校長会議を開催し、教育長より、不祥事防止・服務規律徹底を図るよう強く示達するとともに、教職員担当課長より、不祥事の類型に応じて日常の正しい知識や意識を個々の教職員が自ら確認できるチェックリストを配付し、各学校で早急に研修の機会を持つよう指示をいたしました。また、個々の教職員に対しては、安全メールで事件の周知、服務規律の徹底を呼びかけたところであります。なお、夏季休業期間であります8月15日から当該校にはスクールカウンセラーを派遣しており、今後も当面は児童及び保護者の心のケアに対応するこうした体制を維持してまいります。報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

ただ今、教職員の不祥事にかかわる報告、対応策をお聞きいたしました。教諭と子どもとの信頼関係は非常に重要なものです。ここに掲げられているK T S Bの1つをとっても、信頼を失墜してしまう、大きな事態になると思います。今回の事案につきましては、大変残念な、あってはならないことだと思っております。被害を受けた子ども、また、親御さんはかなりショックだったと思います。信頼回復のためにこういった対策を取るということで、さらなる努力をしていただきたいと思います。K T S BのSの部分ですが、今回はいかがわしい行為として訴えられたわけです。学級経営をする上で、子どもと先生とのふれ合いは非常に重要な部分でもあらうと思いま

す。言葉であるとか、時には手をつなぐなど、子どもの方から抱っこやおんぶを要求してくる場合もあるでしょう。そこは度が過ぎるとおかしな状況になりますが、今後の指導に係わって、市教委としては、はっきり線引きはできないだろうと思いますが、信用失墜行為に陥らないような行動について、どのような形で指導、周知していくのかお聞きしたいと思います。

橋場 部長

今回明らかになったように、教師自ら子どもを膝に乗せて、口にキスをするなどのわいせつ行為は、断じて許されるものではないと考えております。今ご指摘がありましたように、教育活動においては、教師と子どもたちとの間に何らかの身体的接触が起きる可能性がございます。今回のような明らかな犯罪行為は別にして、それが過剰な身体接触か否かについては個々の事例に応じて考えるべきとなりますけれども、教師が良かれと思って行う行為であっても、相手が不快に感じる場合には、不適切な指導になることを十分に留意する必要があると考えております。一般的に身体的接触が起きやすい体育や部活動の指導などにおいて、基本は言葉による指導方法を工夫すべきと考えております。最近は情報機器なども発達していることから、映像で自分の動きを振り返る工夫を行っている学校もございます。また、教育的な観点から、生徒指導上、子どもたちの行いや態度を注意する場合については、教師自ら感情的になっている可能性が高いと思われまますから、身体的な接触は避け、言葉で適切に指導することが大切だと考えております。また、愛情表現としての身体的接触につきましても、社会通念上、妥当と認められる場合、例えば、最近はネグレクトなどで日頃から大人の愛情不足が背景にある子どももおります。その子どもが自ら求めてきた場合に、意図的に頭をなでる、ハグをする、抱っこしてあげる行為は認められるのではないかと考えております。ただし、そうであったとしても、時間を極力短くする、触れる体の位置には十分気をつける、教師と児童が異性の場合には特に気をつけるなどの配慮が必要ではないかと思っております。小学校の低・中学年の場合、休み時間に鬼ごっこ、すもうなどで一緒に遊ぶ中で、子どもと先生の身体的接触が起きることも考えられますし、先ほどお話にありましたように、時に子どもの側から膝に乗ってきたり、おぶさってきたりという行動も見られると思います。そうした場合には、わいせつ、セクハラ行為の誤解を生む可能性があることや、また、他の子どもとの公平性の視点から、上手に子どもを納得させ断るなどの適切な対応が必要になると考えております。いずれにしても、教師と児童・生徒との間の身体的接触は、体罰と認められるような行為、社会通念上、必要と思われない過剰な身体的な接触は行わないよう日頃から十分に気をつけるとともに、子どもとの信頼関係を高めて、職員会議や学年研修な

どの機会に、個々の教師の失敗談や経験談を出し合いながら、日常に潜んでいるヒヤリとすること、ハッとすることに高い意識を持って、教育活動にあたってほしいと考えているところでもあります。こうした考え方は、過日校長会でも認識を共有したところであり、各学校において、職員会議や打ち合わせの折に校内で共有していただくものと考えております。以上でございます。

伊藤 委員
田中委員長

よろしく申し上げます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

葛西調整監

学校教育部の事業予定についてご説明いたします。議案書1ページでございます。学校教育指導室で3件の事業を予定しております。1件目は帯広小学校開校120周年記念事業として、27回目の教育研究発表会を9月16日に予定しております。そのほか実践研究発表会を清川小学校、花園小学校でそれぞれ予定しております。次に教育研究所では、今年度の帯広市教育研究会教育講演会につきまして、道徳の教科化に向けた現場で大切にすべき視点を演題としまして、岐阜大学大学院、柳沼准教授を講師にお迎えし、9月1日に市民文化ホールで開催を予定しております。以上です。

樂山 課長

続きまして、生涯学習部の事業予定についてご説明いたします。2ページの生涯学習課では、市民大学講座を9月6日以降、全5回を予定しております。3ページ、第20回プラザまつりを9月10、11日に開催いたします。次に文化課、帯広市市民提案型協働のまちづくり支援事業の双葉幼稚園展を9月17日から22日まで開催します。国の登録有形文化財であります旧双葉幼稚園の内部の見学、資料・写真を公開いたします。次に図書館では、9月9日に朝活ニュースカフェまわしよみ新聞を、9月9日に十勝管内公共図書館協議会前期研修会を行います。4ページ、百年記念館では、9月25日まで特別企画展、昭和のしごと・暮らし展を開催しております。この関連事業として、9月3日に博物館講座、9月17日に真空管ラジオのなかみをのぞく、18日、25日の両日は、展示解説ツアーを開催いたします。5ページ、動物園では、おびZooトークカフェを9月18日先着30名で開催いたします。その他の事業はご覧のとおりとなっております。また、余談でございますけれど、順調にいけば、9月の下旬に釧路からアムールトラの搬入が予定されております。最後にスポーツ振興室では、2017冬季アジア大会スピードスケート競技一般ボランティア説明会を予定しております。以上です。

田中委員長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

公開研についての要望です。各学校で公開研が行われており、先

生方の研究が主な目的ということで、保護者の方が来られている学校もありますが、一般の参観日より少ないわけです。先生方ががんばっている姿や折角の素晴らしい授業を保護者の方にもぜひ見ていただきたいと、私が保護者のときに強く思いました。あまり多いと先生方の邪魔になってしまうかもしれませんが、なるべく保護者の方も参観していただける形を取っていただければという要望です。

村松 企画監

各学校の公開研究会につきましては、これまでもPTAの方々に案内している学校がございます。今のお話を学校側にも伝えて、広く学校の取組みについて周知を図っていきたいと思います。

藤澤 委員

よろしく願います。それから、冬季アジア大会スピードスケート競技一般ボランティア説明会とありますが、どのくらいのボランティアの人数がいて、どのような方が参加される予定なのでしょうか。

敦賀 室長

冬季アジア大会スピードスケート部門につきましては、200名のボランティアを6月から7月の間に募集をしました。結果としては140名程度の申し込みがございました。選手の申し込み状況、大会の組み立て状況を考えますと、140名で人数的には足りると考えています。登録の方法としましては、札幌側と同時に登録をしており、一般的な業務、例えば駐車場の整理や案内に加えて、語学についても、アジア各国から来ますので、英語のみならず、中国語、韓国語等についても、得意な分野について申告していただいております。9月21日にお集まりいただいて、全体的な研修をした後、確認をしながら徐々に業務の割振りをしていく予定でおります。

藤澤 委員

ありがとうございました。

田中 委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2) 寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

企画総務課の寄附について4件ご報告いたします。1件目、市内在住者の方から平成28年7月14日に現金50万円を地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のためにご寄附いただきました。2件目、市内在住者の方から、7月29日に現金1万円を地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のためにご寄附いただきました。3件目、市内在住者の方から、7月29日に現金2千円を地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のためにご寄附いただきました。最後、市内団体から、8月9日にタイヤショベル1台、197万6,400円相当を教育環境の一層の充実を図るためとしてご寄附いただきました。以上です。

村木 課長

学校教育課の寄附のご報告をいたします。帯広市、有限会社憩いの館様から、8月3日に車いす2台、4万3,118円相当を安全・安心な学校生活を送られるよう児童の救護用として帯広市立小学校で

活用してもらうためにご寄附いただきました。以上です。

樂山 課長

文化課長不在につき、代わりに寄附1件ご報告させていただきます。市外在住者の方から、7月7日に現金1万円を風土に根ざした文化の振興のためにご寄附いただきました。以上です。

鈴木副主幹

図書館長不在につき、代わりに寄附1件ご報告させていただきます。市内在住の〇〇〇様より、7月26日に現金3万円を図書購入のためにご寄附いただきました。当館へは3回目で総額5万7千円となります。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

確認をさせていただきたいのですが、学校教育課の寄附で車いすをいただいた件で、豊成小学校及び広陽小学校に配置した理由を教えてくださいだけばと思います。

村木 課長

豊成小学校、広陽小学校につきましては、肢体不自由学級がごございますことから、優先的に聞きし、学校から希望があったことから、この2校に決定させていただきました。

田中委員長

ということは、今までなかったということですか。

村木 課長

子ども個人でお持ちのものはあるのですが、学校の共用のものはございませんでした。

田中委員長

わかりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

藤澤 委員

5月から適正規模・適正配置の市民検討委員会で学校規模等について協議していただいておりますが、新聞報道もされていましたが、現在の進捗状況と今後の予定と、教育委員会の基本方針のスケジュールをお聞きしたいと思います。

広瀬 部長

まず、市民検討委員会でございますが、5月25日に第1回の会議を開催しております。8月23日に第6回として、検討報告書のたたき台をご審議していただいたところでございます。次回9月7日が最終の予定で、そこで検討報告書をまとめていただき、その後、教育委員会に報告書を提出していただく予定でございます。その後、教育委員会会議にお示しし、9月14日の建設文教委員会に報告する予定でございます。それから、今後の教育委員会としての基本方針のスケジュールにつきましては、その検討報告書を踏まえて、教育委員会で適正規模・適正配置の基本な方針を策定してまいります。予定でございますが、11月には素案を、年明けの1月には原案を、その後、パブリックコメント、地域説明会を経まして、2月に方針案を、3月の教育委員会会議で決定をしてまいりたいと考えており

ます。教育委員会会議には、適宜ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

今月台風が3回も十勝地方を通過し、被害が生じたと報道等で見ましたが、教育委員会の所管している各施設について、何か被害はあったのでしょうか。

福原 課長

学校施設の被害状況につきまして、まず、8月17日の台風7号の被害につきましては、ほぼ全校で強風により樹木の枝が折れたところがございます。施設の影響としては、校舎施設の雨漏り等の被害2校、プールの被害2校、停電が1校ございました。また、8月21日の台風11号の大雨の被害につきましては、特にございませんでした。23日の台風9号では、施設の被害2校、樹木の倒木が2校あったところがございます。また、市内全校で登校時間を3時間繰り下げたところがございます。学校教育部からは以上でございます。

樂山 課長

生涯学習部所管の施設の被害につきましては、はじめに台風7号の被害としては、百年記念館、とかちプラザで雨漏り、動物園、北海道明治十勝オーバルなどのスポーツ施設6カ所で倒木、一部のパークゴルフ場でも被害がありましたが、人的被害はございませんでした。21日の台風11号の被害は、百年記念館の雨漏りのみで、その他の施設には特に被害はございませんでした。23日の台風9号の被害は、百年記念館、とかちプラザで雨漏りがあった以外、その他の施設に被害はございませんでした。今回の一連の台風への対応につきましては、市長部局の総務課防災係からの気象に関する情報を積極的に得た中で、起こり得るリスクに備えてきたことにより、被害を最小限に止めることができたものと考えます。以上です。

佐々木委員

一カ月に3回も台風が来るというのは、北海道では稀なケースだったと思います。帯広市として特に大きな被害がなくてほっとしました。特に23日の台風9号は、本来の登校時間を直撃して、朝からかなり強い雨や風の中で3時間登校時間を繰り下げたことは、子どもたちの安全確保の面で大変いい判断だったと思います。これからも、子どもたちの安全や施設利用者の安全面等を考えて、施設の維持管理と運営をお願いしたいと思います。今も台風10号が来ていて、下校時間はかなり雨や風が強くて危ないので学校に迎えに行っている保護者も多かったと思います。予報では明日の朝まで雨や風が強いということで、明日の登校時間がどうなるかわかりませんが、23日のように適切にご判断をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

伊藤 委員

今の被害を未然に防ぐということで、現実にはこういう台風が来ている場合に、現場の管理者、あるいは職員等は壁や様々なところを

点検し、未然防止に努力されていると思いますが、例えば、現場ではなかなか目の届かない高所等は、事前に点検しておけば、ある程度はわかると思いますけれど、帯広市としては定期的に施設設備の点検をやられているのかどうかお聞きしたいと思います。

福原 課長

私どもの学校施設につきましては、各学校に校務員を配置しておりますので、高いところは難しい面がありますが、目視による施設の点検で判断し、また、私どもの営繕担当職員により、何かあればすぐ対応できるような形ですすめております。

樂山 課長

生涯学習部所管の施設には校務員はおりません。基本的にはほとんどが指定管理者施設になっておりまして、指定管理者は日常点検を当然行ってございます。建築基準法関連の法律で建物や設備の定期点検を行うことになっておりますので、私どもの建築営繕課の技術職の者が実際に屋上に上って点検をしております。

伊藤 委員

わかりました。

藤澤 委員

実際に雨漏りがあった施設が何カ所かありましたが、その修繕は即行われるのでしょうか。以前、ある小学校の体育館で雨漏りがあって、直してほしいけれど、すぐに修繕は難しいというお話を校長先生からお聞きしたことがあり、修繕の順番というのがあるかもしれないですが、実際にこういう台風があって雨漏りした場合にどうなるのでしょうか。

福原 課長

雨漏りとなりますと、まず、雨が止んだ状態で、校務員や私どもの営繕の職員で対応できるかどうかを確認いたします。対応ができない場合には、予算等の兼ね合いがございますが、業者をお願いし、最低でも臨時的な対応をしている状況でございます。今年の4月に強風で第八中学校で玄関の上の屋根が剥がれたときには、市の予備費を活用して対応したところもございます。学校の方は以上です。

樂山 課長

生涯学習部所管施設では、百年記念館、とかちプラザでございました。とかちプラザにつきましては、開閉のサッシの窓枠から微量の雨漏りがございましたが、雑巾で拭けばいい程度の被害でございました。百年記念館は、台風に限らず大きな雨が降ると雨漏りの懸念がございます。中に入るとおわかりになると思いますが、室内に雨どいがございます。現場では工夫し、でき得る対応をしている状況であると認識しておりますので、修繕の対応につきましては、予算編成の中での検討ということになります。

田中委員長

他になれば、本日予定されておりました案件は、すべて終了いたしました。

これもちまして、平成28年第14回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。